

令和3年

# 議会運営委員会会議録

とき 令和3年12月8日

品川区議会

令和3年 品川区議会議会運営委員会

日 時 令和3年12月8日(水) 午前10時30分～午前10時58分  
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員	委員長	石田秀男君	副委員長	若林ひろき君
	副委員長	高橋伸明君	委員	渡辺裕一君
	委員	芹澤裕次郎君	委員	湯澤一貴君
	委員	たけうち忍君	委員	あくつ広王君
	委員	大沢真一君	委員	せお麻里君
	委員	中塚亮君	委員	安藤たい作君
	委員	須貝行宏君		

その他の出席議員	議長	本多健信君	副議長	塚本よしひろ君
----------	----	-------	-----	---------

出席説明員	桑村副区長	榎本総務部長
-------	-------	--------

事務局職員	工藤区議会事務局長	寺嶋庶務係長
	黒肥地議事係長	中村調査係長

○午前10時30分開会

○石田（秀）委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付してございます予定表のとおりでございます。

---

1 令和3年第4回定例会について

(1) 理事者から発言を求められている件について

○石田（秀）委員長

まず、予定表1、令和3年第4回定例会についてを議題に供します。

初めに、(1)理事者から発言を求められている件についてを行います。

本件につきまして、副区長より説明願います。

○桑村副区長

おはようございます。本日はお時間を頂きましてありがとうございます。

本定例会で、お手元に配付してあります予算議案を追加提案させていただき、ご審議を賜りたく、この場をお借りいたしましてご説明させていただきます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯への支援として、臨時特別給付金を支給するものでございます。補正額は、歳入・歳出とも16億9,387万1,000円の追加で、予算総額を1,877億2,009万7,000円とするものであります。歳入、第13款国庫支出金は、16億9,387万1,000円の追加であります。歳出、第3款民生費は、16億9,387万1,000円の追加で、子育て世帯臨時特別給付金であります。

説明は以上でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○石田（秀）委員長

説明が終わりました。本件につきまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○石田（秀）委員長

それでは、ないようですので、質疑を終了いたします。

副区長、ありがとうございました。

○桑村副区長

よろしく願いいたします。

○石田（秀）委員長

それでは、ただいま副区長より説明のありました議案は、後ほど議事日程の説明の中で、局長から説明してもらいます。明日の定例会最終日の本会議にて上程していくこととなります。

以上で本件を終了いたします。

---

(2) 開議時間について

(3) 議事日程（3）および追加議事日程について

(4) 陳情の参考送付について

○石田（秀）委員長

次に、(2)開議時間についてから、(4)陳情の参考送付についてまでの3件を一括して議題に供します。  
本件について、局長より説明願います。

#### ○工藤区議会事務局長

それでは、予定表1の(2)開議時間についてご説明いたします。

先ほど説明のありましたとおり、明日の本会議最終日に、令和3年度品川区一般会計補正予算(第6号)が追加上程され、明日、議決をお願いすることから、各常任委員会での審査が必要になってまいります。そのため、開議時間を午後1時から午前10時に変更する必要があることをご確認願います。

続きまして、(3)議事日程(3)および追加議事日程についてです。資料ナンバー2および3・4をご覧ください。資料ナンバー3・4は、当日席上配付の議事日程でございます。

資料ナンバー2の本会議運営(案)についてご案内させていただきます。

第4回定例会の最終日ですが、12月10日午前10時開議予定となっております。

議事日程(3)の初めは、所管委員長の報告と採決となっております。日程第1から第24までについて、各委員会に所属していない会派や無所属議員の態度も併せて報告いたしまして、採決方法をご確認いただければと思います。

初めに、日程第1から第6、6件一括議題に供しまして、総務委員長より報告を頂きます。委員会では全会一致で可決しておりまして、当委員会に所属しておりません無所属議員3名の方も賛成ということですので、6件一括して簡易採決を予定しております。

続きまして、日程第7から第14の8件を一括議題に供しまして、厚生委員長よりご報告を頂きます。委員会では全会一致で可決しておりまして、当委員会に所属しておりません、品川改革連合、生活者ネットワーク、無所属議員2名の方も賛成ということですので、8件一括して簡易採決を予定しています。

続いて、日程第15から日程第19まで、5件一括議題に供しまして、建設委員長より報告を頂きます。日程第15につきましては、委員会では全会一致で可決しており、当委員会に所属しておりません、品川改革連合、生活者ネットワーク、しながわ無所属クラブ、無所属議員2名の方も賛成のため、簡易採決を予定しています。

日程第16から第19の4件については、委員会では賛成多数により可決しておりますので、4件一括して起立採決を予定しています。

よって、日程第15から第19の採決の順番ですが、表の右側に記載のとおりになりまして、①から②、初めに日程第15を簡易採決、次に日程第16から第19の4件を一括して起立採決という順序になります。

続きまして、日程第20から第23の4件を一括議題に供し、文教委員長より報告を頂きます。日程第20につきましては、委員会では、共産党反対の賛成多数により可決しておりますので、起立採決を予定しております。なお、本件は、共産党より、文教委員会において反対の態度表明を行いましたが、会派としては賛成である旨、申出がありましたことを添えさせていただきます。

日程第21につきましては、委員会では共産党反対の賛成多数により可決しておりますので、起立採決を予定しております。

日程第22および日程第23の2件につきましては、委員会では全会一致で可決しており、委員会に所属していない、自民・無所属・子ども未来、品川改革連合、しながわ無所属クラブ、無所属議員2名の方も賛成とのことですので、2件一括して簡易採決を予定しております。

したがいまして、日程第20から第23の採決の順番になりますが、資料の表の右側に記載のとおりとなりまして、①、②、③の順になり、初めに日程第22・23の2件を一括して簡易採決、次に日程第20を起立採決、次に日程第21を起立採決という順序になります。

続きまして、日程第24、令和3年度品川区一般会計補正予算でございますが、こちらにつきましては、厚生委員長・文教委員長より報告の後、総務委員長より総合審査の報告を頂きます。委員会審査はそれぞれの委員会にて全会一致で可決しておりまして、総合審査が行われました総務委員会に所属しておりません無所属議員3名の方も賛成とのことですので、簡易採決を予定しているところでございます。

次に、追加議事日程となりまして、本日冒頭にて説明のありました、追加日程第1、第88号議案令和3年度品川区一般会計補正予算についてでございます。副区長より説明があり、歳出審査は文教委員会、総合審査は総務委員会に付託され、本会議休憩後、文教委員会を開催し歳出審査。歳出審査終了後、総務委員会を開催し総合審査。総務委員会終了後、議会運営委員会を開催し、議事日程を確認します。その後、本会議を再開し、委員長報告の後、表決という流れになります。

資料ナンバー4の次にある参考資料をご覧ください。11月16日に開会通知と併せて送付した定例会日程表を修正したものでございます。12月9日の予定に、先ほどご説明した補正予算の上程、委員会審査、採決等の予定を追加しています。なお、本資料は、議会運営委員会終了後、全議員へ配付させていただく予定で、また、資料ナンバー1の予算書も、定例会日程表と併せて、各会派に2部配付させていただく予定であり、議案番号入りのものは、明日の本会議席上での配付となりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、資料ナンバー2の議事日程(3)に戻りまして、請願・陳情審査結果報告(1)、(2)、(3)でございます。

まず、日程第25 請願・陳情審査結果報告(1)は、各委員会で結論が出されました請願2件・陳情8件につきまして、簡易採決を予定しているものでございます。

次に、日程第26・第27につきましましては、1名の方より討論の通告があります。日程第26の請願・陳情審査結果報告(2)は、令和3年請願第13号 小山三丁目第1地区市街地再開発の都市計画手続きの中止を求める請願であり、日程第27の請願・陳情審査結果報告(3)は、令和3年請願第14号 小山三丁目第1地区市街地再開発の準備組合の民主的な運営を求める請願でございます。この2件を一括議題として、建設委員長から報告がございます。その後、採決前に、共産党、おくの平治議員より、2件一括の賛成討論がございまして、討論終了後、日程第26、日程第27の順に、それぞれ起立採決を予定しています。委員長報告は不採択ですので、請願の採択に賛成の方が起立することになりますので、ご留意いただければと思います。

続きまして、日程第28の請願・陳情の付託でございます。こちらは、期日までに提出されました陳情が1件ございまして、建設委員会に付託を予定してございます。

最後に日程第29、常任委員会・議会運営委員会・特別委員会議会閉会中継続審査調査事項をお諮りいたしまして、日程は終了となります。

終了予定は、一番下でございますように、午後3時15分を予定しているものでございます。

なお、本会議終了後、品川区議会防災訓練を実施いたしますので、よろしくお願いたします。

続きまして、(4)陳情の参考送付でございます。資料ナンバー5をご覧ください。

陳情第59号 対外的情報省を設立し、横田空域の返還を求める意見書を防衛省に提出に関する陳情ということですが、本陳情は、区外より郵送で提出され、意見書等を求める陳情に該当いたしますので、

総務委員会での参考送付を見込んでおります。

**○石田（秀）委員長**

説明が終わりました。

ただいまの局長の説明について、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

**○中塚委員**

第66号議案 品川区立児童センター条例の一部を改正する条例の採決について、この場をお借りしておわびと説明をさせていただきたいと思います。

この66号議案は、児童センターの老朽化に伴う改修工事にあたってというもので、本来、文教委員会で賛成すべきところを、誤って反対してしまいました。採決という重要な場面で態度を間違えてしまひまして、大変申し訳ないと思っております。この場をお借りしておわび申し上げます。

共産党としては、改めて66号議案については賛成させていただきたいと思ひます。その際、採決方法が起立採決ということになりますが、文教委員会で反対した本人は本会議を退出させていただきたいと思ひますので、しばらくお時間を頂けたらと思ひます。改めましてご説明させていただきたいとともに、おわびを申し上げたいと思ひます。大変申し訳ございませんでした。

**○石田（秀）委員長**

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようですので私から、まず明日の開議時間については、お手元に参考で配付いたしました日程表の12月9日の欄に記載のとおり、午前10時に変更ということで、会派内でのご周知をよろしく願ひいたします。

次に、各採決方法につきましては、ただいま局長から説明のありましたとおり、日程第16から第21まで、日程第26および日程第27の採決方法につきましては起立採決、そのほかにつきましては簡易採決ということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○石田（秀）委員長**

それでは、さよう決定いたします。

日程第16から第21まで、日程第26および日程第27の採決方法につきましては「起立採決」の欄に丸を、その他の欄は「簡易採決」に丸をつけていただき、各採決方法について各会派でのご周知をよろしく願ひいたします。

以上で本件を終了いたします。

---

2 令和4年第1回定例会について

- (1) 一般質問の順序について
- (2) 質問者の氏名報告について
- (3) 予算特別委員会の運営について

**○石田（秀）委員長**

次に、予定表2、令和4年第1回定例会についてを議題に供します。

(1)から(3)までの3件を一括して、局長より説明願ひます。

**○工藤区議会事務局長**

それでは、(1)から順に説明させていただきます。

(1)一般質問の順序についてですが、予定表をご覧くださいと思います。本会議は2月17日木曜日1時、翌18日金曜日10時、21日月曜日10時の3日間でございます。一般質問の順序に関しましては、まず交渉会派による代表質問がございまして、質問時間は各会派30分となっております。代表質問は大会派順に実施いたしまして、自民党、公明党、自民・無所属・子ども未来、共産党、品川改革連合、計5会派でございます。続きまして一般質問がありまして6名、交渉会派の大会派順に頭順送りとなりまして、今回は公明党からとなります。また、第1回定例会のため、代表・一般質問に先立ち、区長の施政方針説明がございまして、表に基づいて、改めて確認させていただきました。2月17日木曜日1時から区長施政方針の後、代表質問の1番目、自民党30分、休憩を挟みまして代表質問の2番目、公明党30分、代表質問の3番目、自民・無所属・子ども未来30分。1日目は以上でございます。2日目、2月18日金曜日10時からということで、代表質問の続き、4番目、共産党30分、代表質問の5番目、品川改革連合30分、昼の休憩を挟みまして一般質問に移りまして、一般質問の1番目、公明党20分、2番目、自民・無所属・子ども20分、休憩を挟みまして一般質問3番目、共産党20分、4番目、自民党20分。2日目は以上でございます。3日目、2月21日月曜日10時からということで、一般質問の続き、5番目、品川改革連合20分、6番目、自民党20分というような流れになっております。ご確認くださいと思います。

続きまして、(2)質問者の氏名報告についてでございますが、こちらは予定表の記載のとおりでございます。1月17日月曜日までに、事務局に氏名報告をお願い申し上げます。

続きまして、(3)予算特別委員会の運営についてということで、初めに、①審査日程(案)についてですが、資料ナンバー6をご覧くださいと思います。本年の審査日程(案)ということで記載してございますが、参考となっております昨年の実績と同じ日にちごとの内容で、日程のみ、今年度の日程に合わせて記載しているものでございます。1日目、3月2日から、8日目、3月22日までということでご確認くださいと思います。

なお、予算特別委員会の3日目、3月7日の月曜日は、最終補正の中途議決のため、午後1時から本会議を開催予定としてございます。また、補正予算の採決方法の確認のため、予算特別委員会2日目、3月3日の委員会終了後、議会運営委員会を開催予定としてございます。併せてご報告申し上げます。

続きまして、②レイアウト(案)についてでございます。こちらは、資料ナンバー7-1と7-2をご覧くださいと思います。第1委員会室のレイアウト図でございます。決算特別委員会からの変更点といたしましては、自民党と自民・無所属・子ども未来に所属の監査委員、計2名が加わりましたことに伴い、生活者ネットワークの座席位置が変更になってございます。資料ナンバー7-1が款別、7-2が総括質疑のレイアウト図でございます。それぞれご確認くださいと思います。

続きまして、③理事候補者についてでございます。こちらは、予定表に記載させていただいております氏名報告に関しましては、各会派1名、合計7名になります。1月17日月曜日までに、事務局にお名前をご報告いただければと思います。

なお、理事候補者会に関してですが、こちらも予定表に記載のとおり、2月3日木曜日午前11時から、正副議長応接室での開催を予定しているところです。

## ○石田(秀)委員長

説明が終わりました。

まず(1)一般質問の順序の確認をお願いいたしますとともに、(2)質問者の氏名報告については1月17

日月曜日午後5時までということよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

**○石田（秀）委員長**

ありがとうございます。それでは、よろしくお願ひいたします。

次に、(3)予算特別委員会の運営についてであります。初めに①審査日程（案）についてと、②レイアウト（案）について、ご確認いただきたいと思ひます。

本年の予算特別委員会の款別審査、総括質疑、意見表明等の日程については資料ナンバー6の案のとおり、またレイアウト（案）は資料ナンバー7のとおりで、それぞれよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

**○石田（秀）委員長**

それでは、審査日程については資料ナンバー6、レイアウトについては資料ナンバー7のとおりいたします。

次に、③理事候補者についてであります。局長から説明がありましたとおり、理事候補者の氏名を1月17日月曜までに事務局へご報告願ひます。また、理事候補者会を、2月3日木曜日午前11時から正副議長応接室で行いますので、会派でのご周知をよろしくお願ひいたします。

以上で本件を終了いたします。

---

3 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

**○石田（秀）委員長**

次に、予定表3のその他を議題に供します。

まず、(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、お手元の申出書（案）のとおり申し出ることでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

**○石田（秀）委員長**

ありがとうございます。それでは、さよう決定いたします。

---

(2) 東京都後期高齢者医療広域連合議会の報告について

**○石田（秀）委員長**

次に、(2)東京都後期高齢者医療広域連合議会の報告についてを議題に供します。

これにつきましては、私から報告させていただきます。

まず、令和3年第2回定例会が11月30日に開催されました。当日は厚生委員会と日程が重なったため私は参加できませんでしたので、頂いた資料でご報告させていただきます。10件の議案が提出され、全て可決されました。議案等は事務局に資料を置いてありますので、内容を確認したい方はそちらでご覧いただきたいと思ひます。私からの説明ですが、当日、31名中18名が出席でありまして、欠席は13名ということでありまして、

まず1つ目は同意案件で、監査委員の選任同意がなされ、これは同意したということでありまして。それから認定が2件ありまして、一般会計歳入歳出決算の認定、それから同特別会計の歳入歳出決算の認定を行ったということでありまして。それから、一般会計補正予算と、それから特別会計補正予算は原案



を可決したということでありまして、訴えの提起については3件、提出されました。これも原案を可決したということでありまして、訴えの提起というのは、後期高齢者広域連合が先に費用の支払いをしたものの、その後、支払いがなかったため請求の訴えを起こしたということで、これは、よく出てくることでありますけれども、それが3件あるということでありまして、それから、もう一件は、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、それから会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例が出てきておりまして、これも原案を可決したという、以上10件が出されましたので、報告とさせていただきます。

すみません。私も読んだだけなので、中身はよく分かっておりませんが、よろしいですか。何かありましたら、どうぞ。

#### ○中塚委員

厚生委員会と重なってしまって欠席というところはやむを得ないと思います。

一言、後期高齢者医療広域連合議会におきまして、来年度の保険料の値上げが報告されていると思います。共産党としては、苦しい生活の中、これだけコロナ禍の下、住民負担が重くなっている中、保険料引上げは行うべきではないと、意見だけ述べさせていただきたいと思います。

#### ○石田（秀）委員長

その話は、資料としては回ってきましたけれども、まだ正式に出てきているわけではないのですが、分かりました。

ほかに、よろしいですか。

それでは、ないようですので、本件を終了いたします。

---

(3) 令和4年度当初予算 各会派別説明会の日程について

(4) その他

#### ○石田（秀）委員長

次に、(3)令和4年度当初予算 各会派別説明会の日程について、および(4)その他の2件を一括して議題に供します。

局長より説明願います。

#### ○工藤区議会事務局長

それでは、順にご説明いたします。

まず、(3)令和4年度当初予算 各会派別説明会の日程に関しましては、資料ナンバー8をご覧ください。新年度、令和4年度の予算について、例年どおり、財政当局から各会派に個別に説明をさせていただくものでございます。資料に基づいてご案内いたしますと、1月27日木曜日、午前10時から自民党、午後1時から公明党、午後3時から自民・無所属・子ども未来、翌1月28日の金曜日、午前10時から共産党、午後1時から品川改革連合、午後2時半から生活者ネットワーク、午後4時から、しながわ無所属クラブ、1月31日月曜日、無所属議員ということで予定されております。会場といたしましては、基本は第3委員会室と考えているところでございます。

続きまして、(4)その他でございますが、口頭にて1点ご案内させていただきます。年末年始の、区の管理職によります各会派控室への挨拶の中止に関してでございます。

例年、仕事納めと仕事始めの日に、各部の部課長がそれぞれ各会派控室に年末年始のご挨拶をさせていただいているところでございますが、今年度も昨年度と同様に、感染症対策により、年末年始とも挨拶

撻は実施しないということで連絡を受けておりますので、あらかじめご連絡申し上げます。

○石田（秀）委員長

説明が終わりました。本件につきまして何かご質疑等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

それでは、ただいま局長の説明のあった内容について、各会派内での周知をよろしくお願いいたします。

その他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

それでは、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は、明日12月9日木曜日、本会議休憩中を予定しております。

これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

○午前10時58分閉会